

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部

人材の採用及び教育に関する方針

令和 6 年 2 月 16 日 デフリンピック準備運営本部長決定

1 目 的

第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025（以下「大会」という。）の成功に向け、組織力を強化するための人材の採用及び教育等にかかる基本的な考え方を示し、職員の採用や配置、教育を適正かつ効果的に実施することを目的として、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団（以下「事業団」という。）デフリンピック準備運営本部（以下「準備運営本部」という。）の人材の採用及び教育に関する方針（以下「本方針」という。）を策定する。

2 現状等

準備運営本部は、令和 4 年 9 月の大会の東京開催決定に伴い、令和 5 年 4 月に事業団に設置された組織であり、東京都からの派遣職員を中心に大会の準備・運営業務を進めている。今後、令和 7 年 11 月の大会本番に向けて更なる体制強化が必要であり、本方針に基づき、令和 6 年 4 月以降、準備・運営業務を担う契約職員の採用及び教育を行う。

また、大会が都民・国民に心から歓迎されるものとするため、適切なガバナンス体制及びコンプライアンスを確保するとともに、利益相反の管理も適切に実施することにより、スポーツのフェアネスを体現した組織を構築する必要がある。

契約職員の採用に当たっては、採用プロセスの適正性を確保することはもとより、利益相反取引を防ぐ観点での採用・配置基準を設けることに加え、採用後はガバナンスやコンプライアンス、利益相反等に関する知識の習得や意識啓発に資する取組を継続的に実施することが求められる。

3 採用・配置方針

契約職員の採用及び配置に関する方針は以下のとおりとする。

- （１）大会の成功に向けて、過去の経験等で身に付けた知識やスキル、資質等をいかしながら、組織内外の多様な関係者と良好なコミュニケーションを図り、高い意欲をもって誠実に取り組める人材を採用する。
- （２）大会を取り巻く状況を良く理解し、ガバナンスやコンプライアンス等への意識を高く持ち、自律的かつ堅実に業務を遂行できる人材を採用する。
- （３）採用した職員は、個人の持つ能力や専門性が最大限発揮できるよう適性等を考慮し、適材適所に配置する。

(4) 前各項に加え、コンプライアンス確保及び利益相反防止等の観点から、次の事項については、利益相反マネジメント委員会に付議し、利益相反のおそれのないことを確認の上、採用及び配置の手続を進める。

ア 採用前2年の間に、準備運営本部と利害関係を有する企業・団体に所属し、かつ大会の準備運営業務に直接関与していた者の採用

イ 採用前5年の間に、準備運営本部と利害関係を有する企業・団体に所属していた者の配置

ウ その他利益相反のおそれのある者の採用及び配置

なお、配置後に利益相反取引のおそれが生じた場合についても、利益相反マネジメント委員会に付議する。

4 教育方針

契約職員の教育に関する方針は以下のとおりとする。

(1) 新任者研修において、組織の概要や目標、大会やその準備にかかる基本情報、仕事の進め方、心構え、オフィスルール、服務、ガバナンス・コンプライアンスなど業務を行う上で必要となる知識、態度や倫理観等の習得を図る。

(2) 業務を進める上で有用な知識・能力等を習得できる研修の受講機会を設けるとともに、手話やろう者の文化等に関する知識や基本的な手話表現などを学ぶ研修を実施するなど、大会準備業務のより円滑な遂行に向け、職員的能力向上を図る。

(3) 各職員の配属先においては、知識やノウハウ等を有する職員が実務を通じた指導（いわゆるOJT）を実施し、業務遂行に必要な知識やスキルを早期に身に付けられるように取り組む。

(4) コンプライアンスや個人情報保護、情報セキュリティ、人権などに関する研修の実施や、チェックシートを用いた定期的な利益相反にかかる確認など、コンプライアンス及び利益相反行為等に関する知識の習得や意識啓発の取組を継続的に実施し、職員一人ひとりが、ガバナンスやコンプライアンス等への意識を高く持ち、自律的かつ堅実に業務を遂行できるようにする。